

「(仮)第3次八尾市人権教育・啓発プラン」の策定について

本市では、2001(平成 13)年に、「八尾市人権尊重の社会づくり条例」を制定し、人権が尊重され、共に認め合い、幸せに暮らせる社会づくりに取り組んでおり、「八尾市第6次総合計画」では、まちづくりの目標の1つに「つながりを創り育て自分らしさを大切にしようまち」を掲げ、人権尊重のまちづくりを進めています。

また、市民一人ひとりが人権を自分自身の課題としてとらえ、人権を尊重することの重要性を正しく認識し、すべての人びとの人権にも十分に配慮した行動がとれるよう、「第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)」に基づき、人権尊重のまちづくりの実現に向けた総合的な施策の推進を図ってきたところですが、令和7年度に計画期間が満了することから、「(仮)第3次八尾市人権教育・啓発プラン」を策定してまいります。

1. プラン策定の主なポイント

- ①令和7年6月に閣議決定された「人権教育・啓発に関する基本計画(第二次)」を踏まえた策定
 - ・デジタル社会への対応など
- ②「令和6年度人権についての市民意識調査」の結果を踏まえた策定
 - ・啓発機会の充実など

2. スケジュール

- ① 9月中旬頃からプラン策定審議会を開催し、ワーキング部会等を経て、12月上旬に素案を完成。
- ② 12～1月にパブリックコメントを実施、2月に完成予定。

以 上